

〔指定管理者制度導入施設〕〔B調書〕

事業評価調書〔途中評価〕（平成30年度）

1. 施設の名称等

施設名称	頓泊園地休憩施設	事業所管	環境部	自然環境課
所在地	五島市玉之浦町頓泊276-2	課（室）長名	田中	荘一
総合計画上の位置づけ	基本戦略			
	施策			
	事業群			

2. 施設の概要

設置年月日	平成17年7月19日																																																	
設置法令等	自然公園内県営公園施設条例（昭和32年5月24日）																																																	
設置目的	西海国立公園内でも有数の海水浴場である頓泊において、桟敷やシャワー施設を設置し、夏季に集中する利用者の利便性の向上及び利用の推進を図る。																																																	
利用対象者等	主な利用者：県民及び県外公園利用者、海水浴客																																																	
施設内容	主な施設：シャワー棟（木造平屋）1棟、休憩施設（桟敷）1棟																																																	
施設の利用料金体系	桟敷（一般）500円（小中学生300円）、シャワー（1回）200円、ロッカー（1回）100円																																																	
類似施設の設置状況	<table><tr><td rowspan="7">利用料金</td><td colspan="2">大崎海水浴場 (川棚町)</td><td colspan="2">結の浜マリナーパーク (県)</td></tr><tr><td>大人</td><td>500円</td><td>普通車</td><td>500円</td></tr><tr><td>小人</td><td>300円</td><td>マイクロバス</td><td>1,000円</td></tr><tr><td></td><td></td><td>大型</td><td>2,000円</td></tr><tr><td></td><td></td><td>バイク</td><td>100円</td></tr><tr><td>シャワー</td><td>上記料金に含む</td><td>シャワー</td><td>100円</td></tr><tr><td>ロッカー</td><td></td><td>ロッカー</td><td>100円</td></tr><tr><td>年間利用者数(H29)</td><td colspan="2">6,708人</td><td colspan="2">31,662人</td></tr><tr><td>指定管理者制度導入</td><td colspan="2">H18.4.1～</td><td colspan="2" rowspan="3">(諫早市に管理委託)</td></tr><tr><td>指定管理者</td><td colspan="2">(一社)川棚町観光協会</td></tr><tr><td>公募・非公募</td><td colspan="2">非公募</td></tr></table>					利用料金	大崎海水浴場 (川棚町)		結の浜マリナーパーク (県)		大人	500円	普通車	500円	小人	300円	マイクロバス	1,000円			大型	2,000円			バイク	100円	シャワー	上記料金に含む	シャワー	100円	ロッカー		ロッカー	100円	年間利用者数(H29)	6,708人		31,662人		指定管理者制度導入	H18.4.1～		(諫早市に管理委託)		指定管理者	(一社)川棚町観光協会		公募・非公募	非公募	
	利用料金	大崎海水浴場 (川棚町)		結の浜マリナーパーク (県)																																														
		大人	500円	普通車	500円																																													
		小人	300円	マイクロバス	1,000円																																													
				大型	2,000円																																													
				バイク	100円																																													
		シャワー	上記料金に含む	シャワー	100円																																													
		ロッカー		ロッカー	100円																																													
	年間利用者数(H29)	6,708人		31,662人																																														
	指定管理者制度導入	H18.4.1～		(諫早市に管理委託)																																														
指定管理者	(一社)川棚町観光協会																																																	
公募・非公募	非公募																																																	
県 予 算	区 分 (単位：千円)		平成26年度 (実績)	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (計画)																																											
	財 源	国 庫	0	0	0	0	0																																											
		その他 ()	0	0	0	0	0																																											
		一般財源	379	0	0	0	0																																											
	事業費＜A＞		379	0	0	0	0																																											
	内 訳	管理運営負担金	0	0	0	0	0																																											
		その他(改修費)	379	0	0	0	0																																											
	人件費＜B＞		0	0	0	0	0																																											
	合計＜C＝A＋B＞		379	0	0	0	0																																											
単位あたりコスト		32	0	0	0	0																																												
(説明)「利用者100人当たりの費用」＝C÷(利用者数÷100人)																																																		

3. 指定管理者の概要

指定管理者の名称等	≪所在地≫ 五島市福江町1-1 ≪名 称≫ 五島市 ≪代表者氏名≫ 市長 野口 市太郎		
指定期間	平成30年4月1日 ～ 平成33年3月31日		
業 務	①施設（設備）の維持・修繕等		
利用料金制	■ 導入済	■ 未導入	選定方法 ■ 公募 ■ 非公募

4. 成果指標の達成状況及び管理運営に要した経費等の収支状況

成果指標の達成状況	① 利用者数		(目標値の根拠)		<30年度実施における変更点>			
	②		過去3カ年の利用者数実績の平均値とする。※有料施設(棧敷)利用者料金収入より施設利用数を算出					
	③							
	実績		平成26年度(実績)	平成27年度(実績)	平成28年度(実績)	平成29年度(実績)	平成30年度(計画)	
		単位						
	①	a 目標値	人	1,337	1,346	1,449	1,550	1,734
		b 実績値	人	1,154	1,620	1,877	1,704	
		c 達成率b/a	%	86	120	129	109	
	②	a 目標値						
		b 実績値						
		c 達成率b/a	%					
	③	a 目標値						
		b 実績値						
		c 達成率b/a	%					
指定管理者の収支状況		事業計画(H29)		平成26年度(実績)	平成27年度(実績)	平成28年度(実績)	平成29年度(実績)	平成30年度(計画)
		(千円)	実績-計画					
収入	利用料金	1,106	170	882	1,155	1,357	1,276	1,252
	県負担金	0	0	0	0	0	0	0
	その他	56	12	69	62	67	68	60
	計a	1,162	182	951	1,217	1,424	1,344	1,312
支出b		950	△ 51	873	799	849	899	912
うち人件費		464	△ 61	375	366	403	403	452
収支a-b		212	233	78	418	575	445	400
配置職員数(人)		常勤4 非常勤2		常勤4 非常勤	常勤4 非常勤6	常勤4 非常勤2	常勤4 非常勤6	常勤4 非常勤2

※この収支は指定管理者が行う管理運営にかかるものであり、この他に県が直接負担したものとしては、「2 施設の概要」の「県予算」の「その他」がある。

5. 平成29年度事業の実施状況・実績の検証

管理運営の状況	計 画	実 績
	＜指定管理者実施分＞ ①施設の維持管理業務 - 施設の維持管理 - 施設の防火・防災 - 救急・警備・防犯 - 利用者の安全確保 ②施設の運営業務 - 施設内行事の企画・調整・実施 - 自然公園内県営公園施設条例に基づく利用の許可及び利用料金の徴収 - 施設の利用促進 ＜県実施分＞ ①施設被災時の本格復旧 ②行政財産目的外使用許可及び許可に伴う使用料の徴収 ③協定書に定める指定管理者の業務以外	＜指定管理者実施分＞ ①施設の維持管理業務 - シーズン中は現場管理者による掃除・施錠を行い、台風等緊急時には職員も現場に行き、施設の破損等がないか確認した。 - シーズン中は火の元責任者を配置し、オフシーズン時には定期的に点検を行った。 - シーズン中は救命講習を受けた監視員を配置、水難防止、防犯に努めた。 - 案内板を作成し、危険行為・迷惑行為を行わないよう注意を呼びかけた。 ②施設運営業務 - 条例・規制に基づく施設利用許可及び施設使用料金の徴収を行った。 - 広報誌、ホームページを利用し、市内外に情報発信し利用者の増加を図った。 ＜県実施分＞ ①実施なし ②実施なし ③実施なし
	指定管理者制度の導入効果を踏まえた施設の設置目的の達成状況の総合評価	
	A	
(説明) ※管理運営の状況や収支の状況の検証結果、成果指標の達成状況等を踏まえて記載		
○利用者数は目標値を達成し、管理運営業務も協定書どおり遂行され、期待した成果が上がっている。 ○救命講習を受けた監視員の配置等利用者の安全管理も徹底しており、利用者の安全な利用が図られている。 ○利用者への意見等を聞き取り管理運営へ反映に努め、快適な施設を提供でき、利用者の増加につながった。		

6. 平成30年度事業の実施にあたり見直した内容

内 容
○海水浴場施設であるため、天候状況で利用者数が影響されることが多いが、国立公園事業施設として、快適に利用者へ提供できるよう、利用者の意見を随時把握し、適正な管理運営に反映させる。

7. 平成30年度事業の評価

指定管理者の行う管理運営等に関する評価		施設の在り方についての評価	
視 点		評 価	
・施設の設置目的にあった管理運営が行われているか。		a	
・住民の公平かつ平等な利用の確保が行われているか。		a	
・利用者に質の高いサービスの提供が行われているか。		a	
・施設・設備の維持管理は適切に行われているか。		a	
・収入の確保に向けた取り組みが行われているか。		a	
・経費節減に向けた取り組みが行われているか。		a	
(その他の観点)			
視 点		評 価	
必要性	・県民ニーズに照らして、事業の必要性が薄れていないか。	■ a. 薄れていない b. 一部薄れている c. 薄れている	
	・事業を取りまく環境、経済情勢などの変化に適応しているか。	■ a. 適応している b. 一部適応していない c. 適応していない	
	・市町または民間に移管・移譲することが適当（可能）ではないか。	a. 適当（可能）でない b. 一部適当（可能）でない ■ c. 適当（可能）である	
効率性	・県の負担や業務量に見合った活動結果が得られているか。	■ a. 得られている b. 一部得られている c. 得られていない	
	・指定管理者制度以外で、同一の県負担や業務量でより大きな活動結果が得られる手法に代えられないか。	■ a. 代えられない b. 一部代えられない c. 代えられる	
有効性	・指定管理者制度は、施設の設置目的の達成に十分寄与する手法となっているか。	■ a. なっている b. 一部なっていない c. なっていない	
	・事業効果をさらに上げる余地はないか。	■ a. 余地はない b. 一部余地がある c. 余地がある	
(その他の観点)			

※評価区分（a：行われている、b：一部行われていない、c：行われていない）

8. 平成31年度事業の実施に向けた方向性

区 分	現状維持	■ 改善	移管	廃止
(説明：31年度事業の実施に向けた方向性の理由・見直しの内容)				
○地域住民が一体となって管理運営してきた海水浴場施設であり、引き続き自然保護に努めつつ、国立公園事業施設として、快適な利用環境を整える。 (上段に加え、成果指標達成状況が「未達成」であるのに現状維持の場合はその理由を以下に記載)				